

# 情報なんぶ

令和7年3月21日発行

南部町行政だより 第261号

総務課 電話66-3112

<https://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.tottori-nanbu.lg.jp

## ■ 「たすかーど」全町民5,000ポイントの使用をお忘れではありませんか？ ■

令和6年12月に町民のみなさまの生活支援を目的に、「たすかーど」に5,000円分のポイントを付与しました。3月末がポイントの使用期限になりますので、お忘れなくご使用ください。

【付与ポイント】 町民の方1人につき5,000ポイント

【使用期限】 3月31日（月）

【その他】 ポイントを未使用の方がおられます。ポイントの使用状況がご不明な方は、企画政策課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

## ■ サイレン放送を中止します ■

南部町では、令和7年4月1日からサイレン放送（朝6時、昼11時30分、夕方17時）を中止します。各地域振興協議会との協議や住民の皆様の声を頂き、ご意見を総合的に判断しました。引き続きチャイム放送（朝6時30分、昼12時、夜18時）は流れますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 総務課 ☎66-3112

## ■ 堆肥散布支援のご案内 ■

農業の化学肥料低減の取組として、畜産農家との連携による堆肥散布に係る経費に対して最大4,000円/10aの補助金支援を行います。補助金の活用を希望される方は下記項目を準備のうえ、南部町農業再生協議会へご相談ください。（※販売農家が対象となります。）

【堆肥散布の対象期間】 令和6年12月～令和7年12月

【必要事項】

①氏名 ②住所 ③連絡先（電話番号） ④販売作物 ⑤生産する農地の位置（住所）及び面積

⑥堆肥の散布量（2tまたは4m<sup>3</sup>/10aの堆肥散布が対象となります。）

⑦経費の内訳（散布代、運搬代、堆肥代）

【締切】 6月20日（金）

【問い合わせ先】 南部町農業再生協議会 ☎46-0360

南部町農村振興公社でも堆肥散布をお受けします。（5,000円/10a）

【問い合わせ先】 南部町農村振興公社 ☎66-5329

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。  
※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

- 【 日 時 】 4月25日(金) 午前10時～正午  
※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。
- 【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室
- 【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ スマホ教室・なんでもスマホ相談会のご案内 ■

たすかーどポイント進呈対象事業！たすかーどをご持参ください。

スマホの使い方が分からない方、復習したい方は是非ご参加ください。(※年齢制限なし・参加費無料)  
《なんでもスマホ相談会》 ※定員：各時間1名  
スマホの「困った！」を一緒に解決しましょう！ デジタル推進員がアドバイスします。

開催日	場所	予約時間 【注：天萬庁舎での開催は午前のみとなります】
4月7日(月)	天萬庁舎 3階 会議室	
4月11日(金)	キナルなんぶ 2階	①午前10時～10時30分 ⑤午後1時30分～2時 ②午前10時30分～11時 ⑥午後2時～2時30分
4月22日(火)	天萬庁舎 3階 会議室	③午前11時～11時30分 ⑦午後2時30分～3時 ④午前11時30分～正午 ⑧午後3時～3時30分
4月24日(木)	キナルなんぶ 2階	

《スマホ教室》 ※定員：10名程度

開催日時	場所	内容	講師
4月27日(日) 午前10時～正午	キナルなんぶ 2階中会議室	LINEの便利機能あれこれ セキュリティ対策から、楽しいスタンプ の送り方、テノヒラ役場の使い方など	・デジタルリーダー (町青年団・高校生) ・デジタル推進員

- 【 申 込 締 切 】 各開催日の前日正午まで(土日祝の場合は最終開庁日)
- 【 申 込 方 法 】 ①電話 ②南部町LINE公式アカウント予約メニューから  
※氏名、住所、電話番号、希望の開催日と時間、お使いの  
スマホの機種(任意)をお知らせください。
- 【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108



◀申込用  
二次元コード

## ■ 南部町行財政運営審議会委員を公募します ■

南部町では、社会情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行財政の運営を図るため、町の行財政運営の改善に関する重要事項や行財政の運営についてご意見をいただく南部町行財政運営審議会の委員を下記のとおり募集します。

応募資格	南部町在住または南部町内に勤務する方
募集人数	3名以内（報酬の支払いがあります） ※この他、町の推薦する委員を含めた11名以内で構成
任期	令和7年4月から令和9年3月まで（2年間）
会議開催頻度と時間	年6回程度（平日2時間以内） ※会議の回数は、議題によって変更する場合があります。
応募期限	3月31日（月）午後5時
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、次のいずれかによりご応募ください。 ①持参：総務課（法勝寺庁舎） ②郵送：〒683-0351 南部町法勝寺 377-1 南部町役場総務課宛 ③ファクシミリ：66-4806 ④メール：soumu@town.tottori-nanbu.lg.jp 応募用紙は、総務課窓口に請求いただくか、町のホームページ（ <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp">https://www.town.nanbu.tottori.jp</a> ）からダウンロードしてください。

【申込・問い合わせ先】 総務課 ☎66-3112

## ■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。ご都合に合わせてご参加ください。

開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日時	4月1日（火） 午後1時30分～3時30分
場所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内容	ご詠歌を聴いてみましょう・お茶を飲みながら楽しくおしゃべり
お茶代	100円

《 米やカフェ 》

日時	4月15日（火） 午前9時30分～11時00分
場所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内容	あら不思議～手品ショー・お茶を飲みながら楽しくおしゃべり
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524